

ファミリー・サポート・センター事業の充実について

子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(援助会員)をつなげるファミリー・サポート・センター事業※について、より多くの方に援助会員になっていただくとともに、会員双方の利便性向上のため、令和8年度から、活動謝礼の増額と利用手続きのオンライン化を行います。

1 活動謝礼の増額

(1)開始時期

令和8年4月1日

(2)内容

援助会員が受け取る活動謝礼を増額します。

(増額分は市が負担し、令和8年4月から6月分は7月以降に順次支払いします。)

利用会員の支払額は、表の現行額から変更ありません。

【援助会員が受け取る活動謝礼(1時間あたり)】

| | 子どもの人数 | 現行 | 変更後 |
|-----------------------------|--------|------|--------|
| 平日 午前7時～午後7時 | 1人目 | 700円 | 1,000円 |
| | 2人目以降 | 400円 | 1,000円 |
| 平日の上記以外の時間帯・ 土・日・祝日・年末年始 | 1人目 | 900円 | 1,200円 |
| | 2人目以降 | 500円 | 1,200円 |

○児童扶養手当受給世帯(ひとり親家庭等)に該当する利用会員から受け取る活動謝礼も、変更後と同額になるよう市が負担します。

(3)支払い方法

口座振り込み(詳細については、援助会員へ別途お知らせします。)



2 オンラインシステム導入

(1)開始時期

令和8年7月から順次登録開始

(令和8年7月～9月に会員向けにシステムの操作説明会を開催します。)

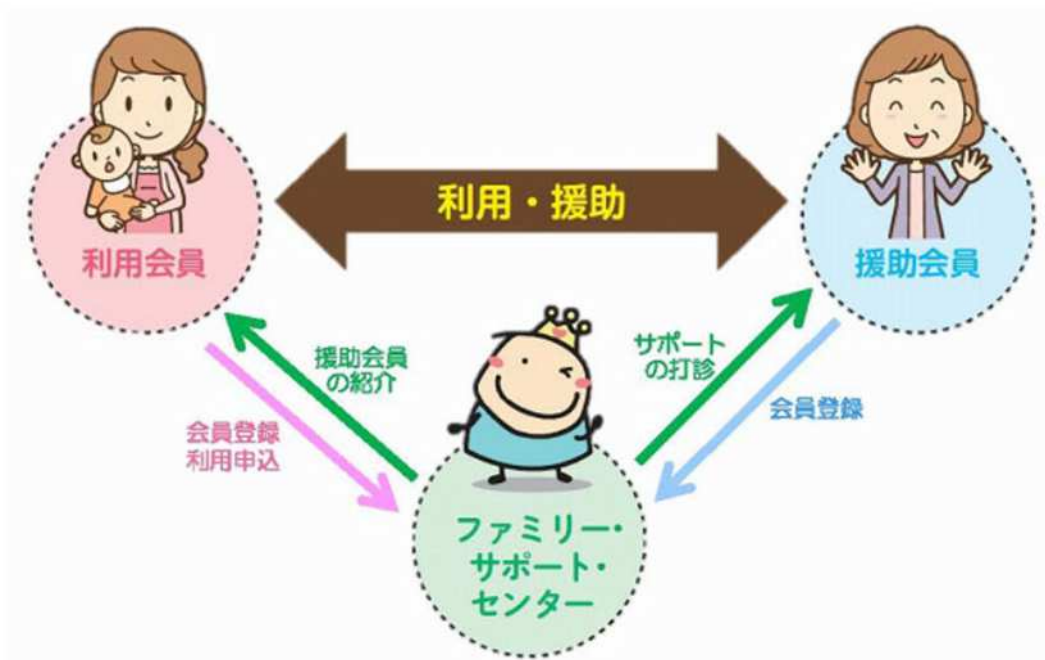
(2)内容

これまで、会員登録や活動報告書の提出、会員同士の連絡など様々な手続きは電話・郵便で行われていましたが、オンラインシステムの導入により、スマートフォンやパソコンからできるようになります。

※ファミリー・サポート・センター事業について

詳細については、右のQRコード、もしくは下記URLから市のホームページをご覧ください。

(https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/family_support/index.html)



問合せ先

こども家庭課

電話 042-769-8345 (直通)